

# 社会福祉法人 杏樹会

## 1. 法人経営基本理念

「熱意」 常にベストを尽くす。

「誠意」 常に真心で取り組む。

「創意」 常に向上を目指す。

## 2. 法人方針

「利用者主体の施設であることを基本とする。」

(全ての利用者にとって、心安らぐ施設であることを第一義とする)

## 3. 経営方針

### (1) 利用者にとって快適な環境を

利用者にとって、清潔で快適な生活・保育空間を保ち、施設内の環境を最善に維持することにより、利用者が最良の状況の中で過ごせるような運営を行う。

### (2) 利用者に充実と満足を

利用者の様々な境遇、願望、特質等を的確に把握して、各々の個性を生かした生活の確保・保育の実践を行ない、利用者にとって満足度の高い施設運営を行う。

### (3) 利用者の健康と安全の確保を

利用者の事故や疾病を未然に防止するよう、施設内外の健康・安全の対策を万全に期する。また、有事の際に迅速かつ的確な安全確保が出来るように努める。

### (4) 職員の資質向上を

利用者の満足度を高め、高レベルの環境を維持するため、職員の資質向上を図る。

### (5) 施設外機関との連携を

利用者の健康管理、怪我や病気等に対する迅速かつ的確な対応を期するために各種医療機関、行政機関、近隣関係施設と常時密な連携を図る。

### (6) 奉仕活動団体等の受入れを

福祉諸事業の理解と知識・技術の向上を図るため、各種団体と交流して情報共有、公開に積極的に努める。

### (7) 施設内及び施設間における業務の連携を

各施設内、各事業間及び各施設間の連携を図り、杏樹会としての総合的調整、施設内組織の安定、事業間の協力、施設間の協調を推進していく。

# 法人目標

一昨年度の目標に掲げた、「近未来に対応できる体制造り」の3年度目の目標として、下記4項目を実行する。

1. 法人新組織の確立
2. 職員の職責の範囲、権限及び業務分担の明確化
3. 職場環境の見直しと改善
4. キャリアパスに準拠した新給与制度の導入

これらの項目の実施及び定着を図ることにより、より一層の法人体質の強化と向上、充実を図る。

# 法人行事計画

日時	内容
平成31年 (2019年) 4月1日(月)	入職式・永年勤続表彰・辞令交付式
5月29日(水)	理事会(30年度決算・30年度事業報告・定時評議員会の招集・職務執行報告等)
6月15日(土)	定時評議員会(30年度決算・30年度事業報告・社会福祉充実計画の承認等)
10月1日(火)	新規採用者研修
11月27日(水)	理事会(31年度第1回補正予算・評議員会の招集・職務執行報告等)
12月7日(土)	評議員会(31年度第1回補正予算等)
平成32年 (2020年) 1月6日(月)	法人祈願式(神明神社)
3月13日(金)	理事会(31年度第2回補正予算・32年度予算・32年度事業計画・評議員会の招集等)
3月28日(土)	評議員会(31年度第2回補正予算・32年度予算・32年度事業計画等)